

玄海原発運転再開を許すな 院内集会

～福島原発事故～

国の安全設計審査指針は破綻

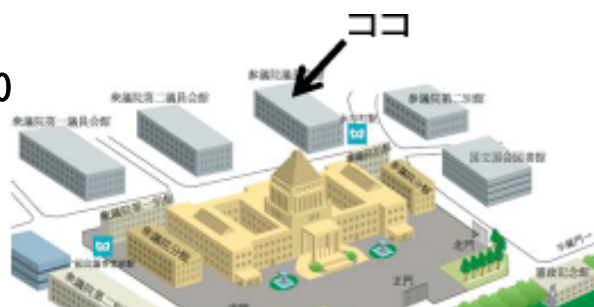
九電の緊急安全対策で炉心溶融は防げない

国は今週末にも九州電力の玄海原発2、3号機の運転再開を許そうとしています。これらの原発は福島第一原発事故以降、運転再開が初めて検討されている原発です。

■日 時：7月7日（木）15：00～17：30

■場 所：参議院議員会館 講堂

■資料代：500円



集会 15：00～16：00

石橋克彦（地震学・神戸大学名誉教授・「原発震災」という表現を始めて使った学者）

美浜の会「九州電力の緊急安全対策は不十分」

澤井正子（原子力資料情報室）

16：10～17：30

原子力安全委員会／原子力安全・保安院 回答と議員・市民の疑問に対するやり取り

国の安全設計審査指針は破綻

長期の全電源喪失を考慮する必要はないとする国の安全設計審査指針（「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」の指針27）は、福島第一原発事故をもって破綻しました。原子力安全委員会の斑目春樹委員長も、指針は「間違いだった」と認めています。九州電力の玄海原発は国のこの破綻した「安全設計審査指針」に基づいて審査・建設されています。現行の指針が無効になった以上、玄海2号と3号の設計上の安全性は保証されていません。

福島第一原発事故は未だ収束しておらず、事故の全容はまだ把握されていません。

津波被害だけでなく、地震によって多数の配管が損傷を受けている可能性があります。詳細な実態調査は今からなのに、玄海原発の運転再開を許すのは無謀です。

多くの立地県は、原子力安全・保安院の現在の判断では運転再開を認められないという姿勢を表明しています。

福島第一原発事故の責任は原子力安全・保安院にもあります。事故の責任をあいまいにしたまま、原発の安全は確保されているなどという保安院の判断はまったく信用できません。福井県など多くの立地県は、原子力安全・保安院の現在の判断では運転再開を認められないとの姿勢を表明しています。

九州電力の緊急安全対策で炉心溶融は防げない！

今年3月30日、経済産業大臣は全電源喪失を前提にしても炉心溶融が起こらないための対策を示すよう九州電力等に指示しました。九州電力が国に提出した対策は、タービン動補助給水ポンプに全面的に依存したもので絵に描いた餅にすぎません。

【主催】原子力資料情報室、グリーン・アクション、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

【後援】eシフト

【問合せ】原子力資料情報室（澤井正子）携帯：090-4422-5394

グリーン・アクション（スミス）携帯：090-3620-9251